

長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会議事録

<日 時>

平成 29 年 7 月 25 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

<場 所>

中野庁舎 201・202 会議室

<出席委員>

岡田 治 （長野県農業経営者協会飯水支部）
清水 絵美 （長野県農業士協会下高井副支部長）
下田 安子 （農村生活マイスター下高井支部）
荻原 育夫 （ながの農業協同組合 みゆき地区担当副組合長）
望月 隆 （中野市農業協同組合常務理事）【部会長】
佐藤 弘子 （飯山市農業委員会委員）
武田 浩明 （株式会社 長印 中野支社長）
小橋 善行 （中野市農政課長）
出澤 俊明 （飯山市農林課長）

<次 第>

- 1 開 会（北信地域振興局農政課長 雫田 幸和）
- 2 あいさつ（北信地域振興局長 高田 真由美）
- 3 会議事項（議長：地区部会長 望月 隆）
 - （1）第 2 期長野県食と農業農村振興計画及び北信地域の発展方向について
 - （2）平成 28 年度北信地域取組実績及び 29 年度北信地域実行計画について
 - （3）次期長野県食と農業農村振興計画の骨子及び北信地域計画の方向性について
（上記(1)～(3)の説明 事務局：北信地域振興局農政課課長補佐兼農業振興係長 関根 邦夫）
 - （4）意見・提言
- 4 その他（北信地域振興局農政課長 雫田 幸和）
- 5 閉 会（北信地域振興局農政課長 雫田 幸和）

<意見・提言等>

望月部会長

それでは、次期長野県食と農業農村振興計画・北信地域計画に対するご意見・ご提言をいただき

たいと思います。

ただいま事務局から説明がありました「次期長野県食と農業農村振興計画の骨子」、それから「北信地域計画の検討表」の資料などを踏まえて、いろいろとご意見をいただいて、計画につけ加えられることはつけ加えていくということでもあります。どのようなご意見でも構いませんので、積極的にお願いいたします。

内容が膨大になりますので、少し区切ってご意見をいただくようにしていきたいと思います。それでは、資料5の「北信地域計画の検討表」の中で、特に農業振興の部分の「担い手の確保・育成」について、まずご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

萩原委員いかがでしょうか。

萩原委員

飯山市と一緒に農業研修センターを3月に設立しました。研修生を受け入れて2年間の研修後、独り立ちさせていこう、担い手となる農業者を育成しよう、ということで取り組んでいますが、なかなか研修生の確保に至っていません。

J Aの子会社が研修の受け入れ先になっていて、そこではズッキーニ、アスパラ、少し変わったところでシャクヤクの根っことかいろいろなものを栽培しています。問い合わせはあるのですが、具体的になっていかない。苦戦しています。

望月部会長

よろしいでしょうかね。なかなか厳しい状況があるとのことでした。担い手の確保について、他にはいかがでしょうか。

では、佐藤委員お願いします。

佐藤委員

移住者は、都会の方から自然環境や住む家などを求めて、そこで生活できたらいいなあという思いでやって来ますが、実際にそこに住んで生活できるだけの収入をどうやって確保しているんだろうと、いつも疑問に思っているんですね。そのあたりを行政でどれくらい支援できているのかなあと思うのです。

今、うちに来ている人の一人は、神奈川から自然環境・生活を求めてやってきたものの、暮らしていくにはぎりぎりの生活費をなんとか農と、また農外でも働きながら稼いでいます。

住む家もパッと見でなんとなく住めそうだと思って来たものの、実際には手を入れないと住めない状態です。それをなんとか手を入れながら住める状態にしながら、収入を確保していくとなると、とてもじゃないけど普通の生活をしていけない。

理想を抱いて来たものの、農業だけではまともにやっていけない。また、住む家も自らが手を入

れていくとなると、その時間もない。こうした状況にある移住者を行政のほうでどのように支援していけるのかなあと、また、果たして移住者のすべてを確認できているのかなあとという疑問もあります。ここ（北信地域計画の検討表）にも記載があつて、活字からは理想の生活を送れるものみたいにしてあるけれど、実際は無理なんじゃないか。大変な生活を強いられているのではないかと思うんです。

望月部会長

行政の方からお願いします。

雫田農政課長

若干、現状とか考え方について説明をさせていただきます。

移住者という整理の中で、二地域居住者、例えば定年帰農者で、リタイアした方がセカンドハウスとか第二の場所として移住する場合には、ある程度の蓄えとある程度の見通しがある中で来ておられるので、それはそれでいいのかなと思います。問題になる部分は、生産世代、まだお子さんも小さい、あるいは独り者で、これからしっかり稼いで生活していかなければならない方々だと思います。

移住者に対するサポート問題の関係ですが、農業関係で言いますと、長野県では里親研修制度ということで、里親さんの元で農業の研修をして地域に溶け込むというサポート体制がございます。地元の先進農家の皆さんに里親になっていただいて、新規就農の研修生をサポートしていただいています。それから、荻原委員のお話にもありましたが、市町村等で農業研修センターといった形で支援しているケースもございます。また、国のほうでは研修期間中、青年就農給付金といった形で年額150万円を支給しています。

それから、住む家の問題等については、飯山市の例で言えば、農業研修を含めて研修センター、市・JAのほうでトータル的にサポートしていくという整理なんだろうと思います。特に地元への定着、地元への溶け込みは、地域での支援体制がポイントになってきます。そういった中で、それぞれの地域で特色のある独自の方法で進められています。

特に新規就農者を受け入れる場合の一番のポイントは、受け入れる側での経営モデル、これで生活できるというところをしっかりと提示してあげること。それから研修期間の研修計画、例えば2年間どのようにやって、君をここまでのレベルに持ってくよ、という研修計画を示してあげることがポイントだろうと思います。

こうしたことを直に感じる一番いい機会は、新農業人フェアですが、これはリクルートが全国農業会議所から委託されて年6回くらい開催してしまっていて、東京開催は7・12・2月の3回だったと思います。そこに行くとならから150から200か所くらいの地域のサポートセンター・JA・市町村・研修センターが来ています。それぞれ特色を持った受け入れ体制、サポート体制で就農希望者の相談にのっています。見ていると、やはり人気があるところというのは、「うちの売りはこれだ

よ。」と、「うちでこういう経営をすれば、こういう所得が上がるよ。」といったモデルを出しています。

つまり、移住者の関係、新規就農者の受け入れの関係については、地域での受け入れ態勢、サポート体制、それにどういうモデルができるかということを示していくことが必要だと思います。

望月部会長

ありがとうございました。佐藤委員からもより手を差し伸べていただくような移住の振興、取り組みをお願いしたいという意見だったと思います。

はい、下田委員どうぞ。

下田委員

山ノ内町で果樹栽培をしております。私が嫁いだ頃の農村は活気があって、若い人たちが意欲あって、切磋琢磨して、新しい、いいりんご・桃を作ろうと本当に皆さん一生懸命でした。その一生懸命だった人たちが揃って高齢になりまして、今、80代になっていますが、頑張って農業をしております。この仕事があることが長野県の長寿にも結びついて、それはそれで大変いいことなのですが、皆さん後継者がおりません。うちの周りも見回しても、あの家どうなるのだろうという家が大変多いです。

この間、私の友達が、旦那さんが入院してしまいまして、ばっさりりんごの木を全部切ってしまいました。ああ、もう少し農業委員会とかに相談をすればいいのにと思ったり、あるいは地区の中で助け合う営農組織があったならばとか、彼女はSSを運転しませんので、消毒だけでも誰かが助けてあげられたならば、農業は続けていけたのではないかなと思ったりもします。本当にうちの周りを見ても高齢者ばかりです。

この間、京都の方から一人農業をやりたいという若者がうちの地区に入ってきました。その人もやっと空いている家を見つけて、ぶどう栽培を始めております。ですが、農機具がもちろんありません。この前少し見ていたら、軽トラックの上でぶどうの作業をしていました。農家になるには作業小屋もいりますし、農機具にも大変お金がかかります。なので、彼は、冬はスキー場などでアルバイトをしています。

里親制度も、地区で何人か手を上げていただいて、3人くらいが里親になっており、たまには研修生がやってくるのですが、それがなかなか育たないというか、そのあたりがちょっと残念だと思います。

だから、これから私たちの本当にいい果物が獲れる産地なのに、将来どうなってしまうのか大変危惧しております。

望月部会長

ありがとうございました。やはり農業を起農するとでも言いましょうか、その大変さについて今ご意見でいただいたような気がします。よろしいですか。

それでは、小橋委員お願いします。

小橋委員

担い手の育成は非常に重要なことだと思います。中野市は、今ぶどうの関係で景気が良くて、農業を始める方も多いのですが、移住の関係の話もありましたが、中野市は、来年度から地域おこし協力隊という制度を活用して農業に特化した形で、数名受け入れたいとして進めております。市の方で、ある程度のミッションを行って、給料をいただきながら農業研修をしていただくと。その後、青年就農給付金等も活用しながら、長ければ10年計画くらいでしっかり農業の経営ができる。そういう移住の方を受け入れたいと進めております。

そうした話を市の実施計画に載せましたら、ある地区の農家組織の方が、是非うちの地区に一人派遣してくれということ、地域で家も農地もできれば機械も、技術の指導もセットにして、受け入れますといった話がきています。

佐藤委員さんのお話にもありましたように、ただ来ていただくだけでなく生活が成り立たなければなりませんので、こうした移住策を中野市でも進めたいと思っています。

また、県の方に一つ質問なのですが、外国人労働者の関係についてです。6月に新聞等々に載っていましたが、特区の指定を県が受けていくということで、中野市も担い手の不足、労働力の確保の課題があり、市単体で少し考えておりましたが、県が指定を受けるとなると県全体が対象となって、市町村単体ではやる必要はないということでしょうか。今まだ情報が不足しておりますが、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

望月部会長

では、特区について今お分かりの部分の説明していただければと思いますが。

雫田農政課長

今日は資料を持ってきておりませんので、後日資料をお配りします。多分、県全体という整理でいいと思っています。川上・野辺山が、特に野菜関係で外国人労働者について強く発言していますし、こちらの地域にも特にきのこ関係で外国人研修生がたくさんいますので、特区はトータルで考えていると思います。垂沢さん、わかればお願いします。

垂沢専門幹兼担当係長

簡単に私が把握している中でご説明しますが、長野県一円として特区の申請をしております。大

大きく二つに分かれます。一つは、現在の外国人技能実習生の関係。もう一つは、現在、外国人の農業就労は認められておりませんが、いわゆる雇用関係のもとでの就労の関係です。

就労の方については、愛知県ほか6 県市町村等で国の方へ申請をしており、長野県も相乗りし進めてきております。外国人技能研修生については、例えば2年間の研修期間とした場合、佐久地域の野菜地帯は、冬場は研修ができないという事情がありますので、2年間4 スパンで考えて、県全体の中で夏場は野菜、冬場は他のものというような、複数の受け入れの場所で融通し合いながら進めていくとか、そういうことを特区申請として提言しているところでございます。

いずれにしても内閣府を通じて各省庁へ、今の法的な制度についての調整が図られてから後になるので、今しばらく対応には時間かかるのではないかと考えております。以上でございます。

雫田農政課長

小橋委員からのご意見については、担い手育成の多様な、柔軟な方策ということで、次期計画の参考にさせていただきたいと思っております。是非各地域でも参考にさせていただければと思っております。

望月部会長

はい、ありがとうございました。清水委員どうぞ。

清水委員

担い手の関係で、聞いていてふと思ったことですが、担い手がないのは確かなんですが、冬の志賀高原などインストラクターやリフト業務でスキー場が上がっている県外の方は季節労働者なんですよ。そういう方は、雪が融けてから後の仕事は、新たな仕事があるか、あるいは探しているかなんですよ。そういう方は結構たくさんいらっしゃるのですが、農の雇用だとか農業の補助金を使おうと思うと、通年雇用が条件になりますよね。そうした場合、農業以外のことをしたら、反則になってしまうんですよ。

現実問題として、この地域に住んで農業をされている方で、冬はスキー場で稼いで、それでワンシーズン生活が成り立っている方はいらっしゃると思うんですよ。そういう意味で言えば、農業の補助金の条件としては難しいところがあるとは思いますが、この地域で生活していくという考え方であれば、夏は農業、冬はスキー場というスタイルはありだと思います。

雇う側からしても負担が減る。冬の仕事のない時期に何か仕事を探さなければ、と心配をしなくて済む。畜産のようにフルシーズンあるところはいいですが、雪に埋もれて農業がお休みの時期には、他で稼いでいくことで、独立してからも生計が立てられるのではないかと思います。そうしたスタイルを支援する補助金があってもいいのではないかなと思ったので、お願いします。

雫田農政課長

わかりました。今の清水委員のご意見については、県の関係部署に要望していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

望月部会長

ありがとうございました。担い手の確保・育成については、よろしいでしょうか。

はい、岡田委員どうぞ。

岡田委員

今までの話や皆さんの提言を聞いていて思ったのですが、根本的な担い手というものは、労働力なのか後継者なのかということです。まずは我々が経営体として経営していく以上は、労働力が必要ですよね。大規模になればなるほど、自分と妻の二人だけではできない。次には後継者を何とかしなければいけない。IターンだとかUターンだとか、Iターンは、都会などあちらから来た人で農業の経験のない人。Uターンはこちらから行って帰ってくる人で農家の子弟もいると思います。

担い手対策の一番手っ取り早いのは、後継者というより、今の農業者・経営体に対して儲けさせることですよね。生活できるだけでは足りない。儲けさせる。30年くらい前、きのこ御殿ですとか、そういう時代がありました。私はきのこをやっていますけれど、所得は役場の同じ年代の職員より少ないです。そんな状況なのに、Iターンも自分の子弟も含めて、果たしてきのこをやるのかなど。皆さんは週休2日制ですが、こちらは毎日毎日仕事をしているわけです。それも8時間以上。昔3Kという言葉がありましたけれども、その3Kがそのまままだあるのです。

少し前まで景気が悪かったですよね。今もそうよくはないですが、景気悪い時は、人は就職できない。そういう時は職安に我々が募集を出すと山ほど来る。ところが今、募集を出しても誰も来ない。景気がいい時は物価が上がってコストが高くなる。景気が悪い時は販売単価が下がって農家は苦しい。

いつでも苦しい中で、上手に担い手育成をするというのは非常に難しい。担い手対策の有効な手段は、現在の農業者・経営体を儲けさせる。単に生活費を稼ぐだけではなくて、儲けさせる。きのこ御殿や米御殿を作れるようにさせるということなんです。そう言ったことは、ここ（北信地域計画の検討表）の施策の展開方向には一つも書いてない。それを行政に考えていただきたいと思います。

望月部会長

非常に根底といたしますか、基本的なところを岡田委員さんからご提言をいただきました。まだまだいろいろ項目がありますので、このあたりで次のところへ移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ品目が出ておりました「産地の育成」のところへ入りたいと思います。米の問題、果実、花、きのこ、畜産、それから環境、マーケティングなどいろいろな項目ごとに、めざす姿の案が出されていますけれど、それぞれご意見をいただきたいと思います。

まず、米ということで、マーケティングも含めて、清水委員いかがでしょうか。

清水委員

産地の育成のところで、全国に比べ依然として経営規模が小さく～とありますが、私のいる中野のエリアだけの話かもしれませんが、田んぼ自体一枚一枚が小さいので、経営規模を大きくしろと言われても、手間や人力がかかってしまいます。規模を大きくという方向へ持っていくのなら、一枚一枚の田んぼを大きくしてもらえるといい。そうすれば作業効率も上がると思いました。

それから、米の施策の展開方向のところで、米生産について、拡大傾向にある外食等の業務用のお米と、コシヒカリのブランド力を更に向上とありますが、ある意味両極端なお米作りですね。その区分けを誰がどのようにするのかなということと。PRも一歩間違えると、長野県の業務用の米がすごくうまいぞということが先行した場合、ブランドとしてのコシヒカリが後退してしまうのではないかと、県で二本進めていくのは難しいのではないかなと思いました。

望月部会長

清水委員の、今米を作られている立場からの、マーケティングを含めてのご提言でした。いかがでしょう。

雫田農政課長

田んぼの関係については、ご提言ということでお聞きしました。

ブランド力と業務用米についてですが、ご存知かと思いますが、新潟県のコシヒカリの産地、魚沼は、コシヒカリもしっかり作りながら、去年から業務用米もあきだわらを中心に100町歩200町歩の生産を始めています。それから、北海道のきららあたりも良食味米になってきていますが、一方では、業務米もしっかり作っていくという戦略をとってきています。

あきだわらのような業務用米は極早生の品種なので、コシヒカリとは作期が異なりますよね。田植えが遅くできて、それから収穫期も10月下旬まで持っていけるとなると、機械の作業期間が長くなる。だから、経営規模が拡大できる。そういう戦略があります。

清水委員

作業期間が長くなるとおっしゃいましたが、うちは今20町歩くらいですが、8条植えの田植えでまるまる一ヶ月かかります。それは、田んぼが小さくてそれだけ移動時間や手間がかかるからです。だから、規模を大きくするならば、田んぼの整備が先じゃないかなということ、わかってもらえ

たらと思います。

雫田農政課長

わかりました。今ご提言いただいたことについては、また計画に反映させていきたいと思います。

望月部会長

それでは品目がいろいろありますが、よろしいでしょうか。

出澤委員

全般にわたりますが、特にお米の関係で、国の施策では農地の集積や担い手の育成に支援しています。例えば農家が10人いたのを5人にしたり、3人を1人にしたり、農地を中心的経営体にまとめていくことに対して支援をしていくというのが国の施策です。

今回の県の計画は、食と農業農村計画となっていますが、農業振興というのが、やはり農地集積や大規模農家中心に施策が組まれていて、それはやむを得ない部分はあると私は思うのですが、そうすると結局農業をやる人が少なくなってしまう。今までは家があって農地があったから、農地の近くに住んでいることにメリットがあったけれども、農地を人に任せてしまえば、そこに住んでいる必要がなくなってしまうので、長野とか他で住んだほうがメリットあるよね。といった形になっていったりして、だんだん集落の人が減っていく。

それから、食の関係も同じような形で、子どもたちへの食育を通じ〜とありますが、親が農業をやっていかなければ、子どもたちに食育なんてできないですよ。ですから農業の振興、食の振興、農村の振興と三つの振興があるのだけれど、この三つが一緒になって前に進んでいけばいいのですが、農業だけが前に進んで、食や農村が後に遅れてついていくようなイメージになってしまっているのではないかと感じています。

先ほど、中心的な経営体のほうが儲からなければならないといった話がありましたけれど、それと合わせて、中小規模の農業支援もやっけないと、新規就農して1・2・3年くらいまではいろいろな支援があるけれども、その後に農業継続していくのはなかなか厳しかったりするし、食や農村を守っていけるような農業振興もしっかりやっけないと地域が終わってしまうのではと思います。

例えば、1haの米、田んぼがあります。そこへ複合的な野菜をいくつか作ることによって、農業ができるというようなスタイルを、是非県や行政で支援するなりして、そういった農業農村づくりを合わせてやっていくようなことが、必要ではないかと思っています。

望月部会長

ありがとうございます。キーワード、農業、農村、食という三つに分けてご提言をいただきました

た。考えさせられるところがあるのではないかと思います。いかがでしょう。

雫田農政課長

農業と食と農村が、それぞれ別ではなくリンクしているということ、まさしくそのとおりだと思います。そのあたりもしっかり意識をして、計画の中に落とし込んでいきたいと思います。

それから、その地域を守っていく農業振興ということで考えると、中小規模でしっかりと生活ができる、基本的な農業経営、そういうのが一つのポイントなのかなと思います。

田んぼ5町歩弱で、そこに夏場の野菜をしっかり組み込んだ経営をしている木島平の農業者の例もあります。そうした地域の農業農村を支えていける経営が、それぞれの地域で実現できるようなことも計画の考え方として入れていきたいと思います。

望月部会長

ありがとうございました。下田委員いかがでしょうか。

下田委員

山ノ内町でもぶどう栽培は、結構後継者が揃っています。やはり農業は、これで食べていけるというものでないと後継者は帰ってこない。宇木という地区では、一旦就職して外へ出ても長男がもどってくるので、後継者が結構いるという話を聞きました。先ほどの岡田委員の話ではないですが、りんごで食べていける、生活がしっかりできるという農業になれば、若い人たちも魅力を感じて、家のりんごを継いでくれるのではないかと思います。

望月部会長

ありがとうございます。佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

私たちの小さい頃の生活は、日曜日だけがお休みだったんですよね。今の子どもたちは土日がお休みで大きくなってきていて、お勤めしていても土日が休みで当たりまえ。私なんかは畜産をやっているから盆正月もないですよ。そこをなんとか乗り切ったというのは、寝ずにやるか、いかに集約してやるかということになるんですけども、それを今の若い人たちに求めるなんてことはとんでもない、といった時代になってきています。

果樹なんかは、夏は忙しくても冬はゆっくりできる時代があった。夏の分を1年分の収入源として暮らしていったのだと思います。冬にはゆっくりできて、そうした生活や心のゆとりを子供に見せてくることができた。そうしたいい農業が成り立っていたと思うのです。

今は週2日休むとか、社会保障をしていくとかということで、畜産もそういう条件を求めていく

となると、夫婦2人や1人雇ったくらいではどうにもできない。結局、家族経営ではできないので、大きな経営体にしていかなければ、若い人たちだってやっていけないというのが畜産の現状です。私も畜産をやってきて、とてもいいことがあったから子供に託したいと思ったけど、そういう生活や生業を考えると、とても子供に託したいとは言えなかった。

また、今私が一番懸念しているのは、EUとのEPA交渉が云々ということが出てきていますが、これまでもメキシコとカナダと経済連携協定を結んだ時点で、豚肉はどんどん入ってきています。今度ここでEUと云々なんていったらどうになってしまうのか。昔から豚肉はデンマークからどんどん入ってきていて、私たちの生活が脅かされてきた現実がある。ここ（北信地域計画の検討表）からは輸入するとかしないとか、これからどうなっていくかとかは見えてこない。見えてこないのに計画にしてやっていけるの？というのが、私の本当の気持ちです。

また、農業をやっていくなら6次産業化でと、よく言われていますが、実際には6次産業化は大変だって、ここ（北信地域計画の検討表）にも書いてありますし、本当に私もそう思います。

いろいろ申しましたけれど、生活や心のゆとりがあって、一番いい家庭づくりができた農業が、そうではなくなってきた時、農業のどこに良さを求めていくのだろうといった思いがあって、やはり自分の子供にも、ついて来いよ、と言えなかったんだろうなと思います。

望月部会長

ありがとうございました。この素案が作られた時にはEUのことはまだ明確に出ていなかったところがあるかと思いますが、大きく変わってきたところがありますので、北信地域計画のどこかに入れられるところがあれば、それに対応していただければありがたいなという佐藤委員のご提案でよろしいでしょうか。

それでは、マーケットも含めて広く、武田委員いかがでしょうか。

武田委員

私は流通、特に青果流通に携わっていますが、青果流通についてはすごく変わってきています。数十年前は、農産物がたくさんあって主要都市にどんどん販売していきました。やがて買い手の力が強くなり、農産物の数量の膨大化によって価格形成ができなくなり、ディスカウントに走ってしまった時代がありました。そこから回復するために、市場としましては予約相対という制度を入れていきました。ところがこの制度の中でも、買い手のパワーに負けていった部分が大変あり、流通価格がどんどん安くなってしまった。この間、中間流通がしっかり仕事をしなかった。反省しても遅いのですが、市場関係者が反省をしている部分です。

一方、ここ2年は、今年は別としまして、天候不順で農産物が少なかった。同時に生産者・生産量が減ってきたことの中で、これまでとは逆に、産地側が強くなった2年間でありました。

私たちの考えでは、結局、需要と供給のバランスがくずれてしまったことが、価格低下を招いて

しまった。農家が儲けていれば、今も農家は残っていた。農家に儲けさせることができなかった。それが今の担い手不足の一番の原因だと思います。新規就農者が入ってこないというのは、たぶん収入がないからです。知り合いのりんご生産者の方にどのくらいお金が欲しいのか聞いたら、「息子を家に入れるには、週5日働いて、週1日はゴルフに行ける。そして5ドアの車に乗れるぐらいのお金がとれなければならない。」と言っていました。それから何年か後に息子さんが就農して、彼の収入を聞いてみたら、実際それなりの額でしたし、彼の奥さんは一緒に多角経営をやっている。やはり儲けさせなければいけない。それが一番の根底かなと思います。

長男で、実家を離れていて、親父・お袋が腰を曲げてりんごを作っている姿を見たときに、家へ帰ってきてあげたい、自分の家を継ぎたいという子どももいると思います。実際、二年間単価が高かった時は、あの出稼ぎ中心の青森でさえ、IターンやUターンの就農者が増えたという話でありました。

また、山ノ内町や中野市では、IターンUターンの若い連中が仲間意識を持って組織を作っています。うちのりんごはどうだ、こういうのができた、なんて話している。その仲間が、夜、楽しそうに飲んでいる。自分たちの仕事に対して楽しくなっている。お金が何千万あるといったことだけじゃなくて、同じ気持ちを共有している仲間がいるとパワーになる。こうしたメンバーの話を手量販店バイヤーに話すと「そんなに若いグループがいるなら、うちに紹介してくれないか。別格で売るから。」と言われます。

長野県産の農産物は、ネームバリューがものすごくありますが、近年、系統さんから市場へ、産地で農産物がまとまらないから、大量にものはいきません。長野県産のものが欲しいので、今何が起きているかという、バイヤーと仲介・分荷する卸が産地にどんどん入ってきています。そして顔が見える農産物が欲しいというバイヤーがとても増えてきています。

だから、そういった方々に対して、私たち市場としましては、手前みそになりますが、連合青果さんとレンゴー長印ホールディングスを組みまして、現状、東一の次、1,400億という規模になり、長野県産を売るためのハブ市場を作ろうという方向性で、今進んでいます。

産地直売をしている方は顔が見えて、売れるから楽しい、だから頑張れる、安いかもしれないけれど、消費者の反応がわかるということで活気があります。顔の見えるこの北信の産地の農産物を売っていく、そういうことをしていった方がいいと個人的には思います。

今後やるべきことは物流です。現状、個人の方々が、宅配にかけているコストはものすごいコストです。私ども市場流通やJA流通に出してくださいと言いましょうか、そのコストを軽減してあげないといけない。宅配でやっている6次産業化や個人流通をやっている方々が「経費を引いていくと儲けはないし、まとめてJAに出しておけばよかった。」とか、そういう方がもうすぐ出てくると思います。これからは物流と商流をしっかりと組み立てていって、ユーザーマーケティングをしっかりとやらないといけないと思います。

いくら作れても農家は作りません。私の知っている方は、作るのを楽しみにしています。「親父に

言われて夜な夜なりんごを出してDM書いていたけれど、もう疲れた。」と、「このりんごは贈答ではなく、JAに出そう」と、「夜な夜な目をこすりながらDMを書くのは嫌だ。」と、もう一度栽培することに専念したいという方たちもいます。そういう方たちはすごく作るのが楽しい。そういう方々が、どんどん若い人たちに増えてきてくれると、農産物の生産も伸びる。それに対して県・国が何をアドバイスしてやればいいのか、いろいろな部分で新規就農者の技術指導などがなされていますけれど、そういうところを手厚くしていくといいかなと思います。

いずれにしても、流通業界は変化をしていきます。まだまだ輸出も絡めて、流通に関してはビジネスのチャンスがあると考えています。

もう一つ、現状、北信の農産物販売額で一番売上が多いのはきのこです。なぜそんなにきのこが多いのかといえば、それは機械化ができるからでしょう。もしきのこがおかしくなったら、北信の農産物販売額はなくなりますよ。いかにその他の補填的農産物を早く作るか、5年先10年先、北信の農業は厳しいのではないかと感じます。それに関して、果実とか野菜とかの品目について、ぜひ現状よりも増やして欲しいと思います。

望月部会長

はい、よろしいですか。

雫田農政課長

流通については、JAは別にしても、行政はむろん農家にとっては、はっきり言ってブラックボックスに近いですね。中間流通というのは実態が見えていない。お話のように物流と商流は、本当にキーポイントだと思います。長印HDと連合青果が経営統合して、ハブ市場としてしっかりやっていていただきたいと思うし、生産者サイドとしてもやはり作るのが楽しい、もっとやろうと思えるような振興をしっかりやっていきたいと思っています。

きのこをどうするのかというお話については、大変なのはよくわかっております。きのこの関係は、全体的には北信地域の特徴的なことですので、別途JA関係の皆さんとご相談をさせていただいて、しっかりやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

望月議長

きのこのことが出ましたが、岡田委員、一言いかがですか。

岡田委員

検討表の中にきのこのこともありますが、施策の展開方向が間違いだらけだと思います。実際の現状を把握していない施策であると考えています。JA中野市管内ではよくアスターとかの複合経営の話がありますが、現実的ではありません。えのきは10月頃出すなら今頃から詰めればいい。ア

スターは8月のお盆を狙って出すから、作業的にはえのきにはいいのかもしれないですが。私は、ぶなしめじで、5月から真剣になって作業を進めないと秋には出ない。きのご経営は、大きな規模になればなるほど周年でやっているはずです。そうすると従業員がいる。そんな経営体が1反歩のアスターを作ったところで、経営体としてなんの価値があるのか。忙しいばかりで何にもなりません。私も1反歩ヒベリカムを作ったことがあります。従業員を3人使って、荷造りだけで午後しっかりかかる。花というのは流通経費が高くて、売値の65%くらいしか入らない。予冷もしないといけない。非常に儲からない品目です。花はいろいろなリレーをしていって、一軒の農家として成り立つのであって、一品目では役に立たない。複合経営は忙しいばかりで、きのご経営の支障になります。

去年も複合経営については、もう少し考えた方がいいと提言したはずですが。それよりも、今、きのご農家に足りないのは経営能力だと思います。安いきのごでもいい、高い資材でも構わないですよ。その中でいかに運転資金を作りながらやっていくか。どうやって自分の経営を把握していくかということをご指導して欲しい。自分でやれといってもなかなかできません。私は経営コンサルタントを頼んで、「これじゃいけない、これじゃいけない。」と言われながら3年間とても苦勞して経営改善に取り組みました。そういう経営指導をJAはじめ行政でしっかりやってもらわないと、きのご屋は不良債権ばかりでつぶれてしまう。こんなことを言ったら失礼ですが、牛を飼っている人たちは、牛を売ればその後のお金が少しはできる。きのごは売ることがありません。施設を壊すのに金がかかるばかりです。そのあたりをよく理解いただいた上で、経営の安定、経営体としての経営指導を考えていただきたいと思います。

それともう一点、ロス率低減を図るための害菌の発生防止とありますが、県の経営指標ではロス率1%となっていますが、こんなに高いロス率では困ります。0.1%、千本詰めて1本がいいところでしょう。1%って100株詰めて1株そっくりダメになるということで、こんなにもったいない話はないですよ。経営指標の数値から考えていけないと思います。

LEDの関係ですが、LEDは交換経費が高すぎますし、漏電火災の問題があります。蛍光管は飛散防止という意味では危険ですが、火災の方はまだ安心です。私は、蛍光管のラピッドスタート型にしています。LEDはできたばかりで、非常に高価で寿命もよくわからない。一番心配なのが火災です。飯山管内でも1、2件ボヤ騒ぎがあって、本当にLEDがいいのかどうか、よく検証して欲しいと思います。

それから、これが一番大事なことですが、冷凍機のフロン問題、冷媒ですね。今R22を使っていますが、オゾン層破壊の問題で冷媒がなくなってしまう。そうすると何年か先には冷凍機ごと取り換えないとなりません。経営コンサルには、来年から一機ずつ取り換えるようにと言われました。ほとんどのきのご農家がそうなります。そういったことがここ（北信地域計画の検討表）には全然書いていない。そうなったときの資金の対応とか、フロンの冷凍機の問題についてはきのごだけではない。冷房を使っている企業もみんなそうです。そのあたりのところを考えていけないといけ

ません。

こうしたことを含めながら、きのこの経営体の実情や施設の状況を、もっと行政の方で調べていただいて、もっといい施策の展開方向になることに期待しています。6割の生産額があるようですから、是非お願いします。

望月部会長

はい、いろいろとご提言いただきましたが、ありがとうございます。

雫田農政課長

複合経営についてはおっしゃるとおりです。次期計画では複合経営については整理をしていきます。私も岡田委員とまさしく同じ意見です。複合経営というのは、やっていけるものではないと思います。

岡田委員

複合経営については、家庭栽培や季節栽培の方にはいいと思います。大規模経営では無理だということですが。

雫田農政課長

そうですね。そこも踏まえてしっかり計画に反映させていきたいと思います。

経営管理能力の関係につきましてもおっしゃるとおりですので、しっかり反映させていきたいと思います。ロス率の関係につきましても、経営体として企業として考えた時に大切だと認識していきたいと思います。LEDについてご指摘の部分は、一番危ない漏電の問題がありますので、精査した上で考えていきたいと思います。冷凍機のフロン問題については、おっしゃるとおりです。資金問題で非常に大変な部分あるかと思いますが、そのあたりも踏まえた上で、整理していきたいと思います。

望月部会長

はい、ありがとうございます。それぞれの品目、産地を作っていく上で、非常に活発なご提言をいただきました。ありがとうございました。

それでは、少しスピードをあげていきますが、食の振興の関係についてご意見がありますか。地産地消などについて、下田委員いかがでしょう。

下田委員

昨年の12月においしい信州ふ一ど(風土)提案会ということで、横山たか子先生をお招きして農村

生活マイスターの私たちが横山先生のメニューを見てお料理をして、山ノ内町の女将の会「ゆのか」の皆さんに食べていただきました。とてもおいしくて、信州サーモンですとか、大王イワナですとか、もちろんきのこも使ったんですけど、長野県には大変素晴らしい食材がたくさんあるなあと感じました。

横山先生のお話ですが、県外から来る人は、長野県は長寿の県ということで、長野県の人たちはどんなものを食べているんだろうと、関心があるのだそうです。先生のお料理も、私たちが普段作っているような芋なますに、ちょっとサーモンをのせたり、作り方は少し違ったのですが、割と身近な食材で、私たちも作れるようなお料理の提案でした。女将さんたちも大変感激して、旅館のお料理にも使えるなあといった感想をおっしゃっていました。

望月部会長

ありがとうございました。他に食の振興についてあればお願いします。

岡田委員

以前、下呂温泉に泊まった時、あそこの名物は朴葉味噌なんですけど、あまりおご馳走に見えなくて、お風呂はよかったですけど、やはり山の奥だなと。おご馳走って何でしょう。お肉と魚だと思うのです。きのこも山菜ばかり出していたのでは、旅館の料理はおいしくない。そのところを上手にやるのが大事で、私は料理ができませんけど、来るお客さんがおいしいと思うものがおご馳走だろうと。おご馳走は何なのかってことを考えて、いろいろな施策を考えてもらいたいと思います。

望月部会長

ありがとうございました。先ほど畜産の話も出ましたが、非常に厳しい環境ではありますが、地域全体のおご馳走を、地域の中で考えていくのが必要といったご提案だと思いますので、よろしくお願いします。

食の振興についてはよろしいですかね。はい、それでは最後の部分、コミュニティ、農村の活性化という部分でいかがでしょうか。出澤委員いかがでしょうか。

出澤委員

農村の関係については、先ほどもお話しましたが、農業農村と言われますので、一体的にならないといけないと思います。農地の集約をして担い手を絞っていく施策になると、結局は農業者が減っていくわけで、そうすると集落の農家が減っていく。農地と家とのつながりがなくなって、人口が減っていくということになって、地域の活性化も農業施設・用水路・農道の管理もできなくなっていきます。ですから農業の振興と農村の振興がしっかりと足並みを揃えていけるような施策を農

業振興の中に入れて欲しいと思います。

食にもつながることだと思っております、小さな農地、1ha ぐらいでも複合経営をやれば農業ができるようなスタイルを作っていかないと、農村は維持できないと思います。新規就農を増やすためにも、小規模農業が成り立つようなスタイルにしていかなければならないと思います。

望月部会長

それでは、萩原委員いかがでしょうか。

萩原委員

似たような話になると思いますが、私も村へ帰れば村の一員ですので、村の環境維持はとても大事だと思います。米を中心として、まず水利の管理、それから基盤の管理が必要ですが、今までは村の人たちみんなが携わっていたので維持できてきたのですが、農地を集約してくると、そうした管理から離れてしまう。多面的機能直接支払い事業も役員として取り組んでいますが、水路維持の共同作業とかを通して、コミュニティが大事だということ前面に出してやっている状況です。

また、農地中間管理事業の取り組みもずっとさせていただいてまして、特に、一昨年約 100ha を集約できましたが、夢に出てくるほどしんどかったですが、皆さんにご協力いただいてまとめることができました。それをやってみて気づくことは、農地の集約と同時に水路改修とかもやっていかないといけないということで、今後の課題になっています。

農村の活性化の関係ですが、私はグリーンツーリズムにもずっと携わってきましたが、都市農村交流は、いろいろな意味で農村の活性化にとって大事なところがあります。豊田に農家の応援隊があり、始まって十数年になりますが、「俺たちが行かないとあそこの農家は潰れてしまうぞ。」といった意識を持った人たちとの農村交流ができてきています。こうした農村交流は、更に厚くしていく必要があると思っています。

また、グリーンツーリズムに合わせて農泊の関係も新しい形のものが出てきていますので、進めていければと思っています。

雫田農政課長

今の、村の環境維持、農地を集約すると管理が難しくなるという話、集落営農や法人経営でも畦畔管理や水管理が非常に課題ですので、整理をしていきたいと思っています。

グリーンツーリズム、農泊の関係はこの地域として観光との連携、地域の活性化の中では非常に大きな課題ですので計画に反映させていきたいと思っています。貴重なご意見、ありがとうございました。

望月部会長

農業振興、食の振興、農村振興、少し駆け足でしたがそれぞれ皆さんにご意見をいただきありがとうございました。一通り項目に沿ってご意見をいただききましたが、これだけは是非というのがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは以上で終了とさせていただきます。熱心なご審議をいただきありがとうございました。事務局におかれましては、委員のご意見・ご提言を計画の策定に活かしていかれますようお願いいたします。

最後に、本日は、私座長の立場で非常に勉強になりました。非常に皆様方、熱い課題提言をされたのですが、私も常々思っているのが、農業は夢が追えるすばらしい仕事だということでもあります。

そして、経営の安定、生活の安定が伴わなければ、やはり夢は追えないということが、本日もいろいろな表現で、ご提言があったと思います。私も隣の建物で農業振興の仕事をやっているわけですが、もう一度肝に銘じながら日常の業務に取り組みたいと思います。

本日は、ご協力ありがとうございました。

雫田農政課長

議事進行をいただいた望月部会長をはじめ、皆様方には、ご熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見・ご提言は、とりまとめの上、8月下旬に開催される「県の食と農業農村振興審議会」で報告がなされます。

県計画の策定スケジュールのとおり、9月にもう一度地区部会を開催いたします。本日いただいたご意見・ご提言を踏まえて、北信地域の発展方向（いわゆる北信地域の計画）の案を作成しお示しますので、ご審議をいただきますようお願いいたします。